

介護従事者等関係資料

- 1. 介護従事者等の現状①**
- 介護保険制度の施行後、介護職員(訪問介護員)数は増加し、6年で倍以上となっている。
 - 介護保険施設は常勤職員、居宅サービス事業所は非常勤職員の割合が比較的高い。

介護職員(訪問介護員を含む)数の推移

(人)

	合計					介護保険施設					居宅サービス事業所				
	常勤	割合	非常勤	割合	計	常勤	割合	非常勤	割合	計	常勤	割合	非常勤	割合	計
平成12年	357,283	65.1%	191,641	34.9%	548,924	210,770	89.2%	25,443	10.8%	236,213	146,513	46.9%	166,198	53.1%	312,711
平成13年	409,294	61.9%	252,294	38.1%	661,588	223,575	88.0%	30,376	12.0%	253,951	185,719	45.6%	221,918	54.4%	407,637
平成14年	450,269	59.6%	305,541	40.4%	755,810	232,772	87.7%	32,788	12.3%	265,560	217,497	44.4%	272,753	55.6%	490,250
平成15年	517,247	58.4%	367,736	41.6%	884,983	245,305	87.1%	36,175	12.9%	281,480	271,942	45.1%	331,561	54.9%	603,503
平成16年	592,666	59.1%	409,478	40.9%	1,002,144	258,577	86.7%	39,564	13.3%	298,141	334,089	47.5%	369,914	52.5%	704,003
平成17年	656,874	58.4%	467,817	41.6%	1,124,691	268,477	85.9%	43,892	14.1%	312,369	388,397	47.8%	423,925	52.2%	812,322
平成18年	691,849	59.0%	479,963	41.0%	1,171,812	272,980	84.8%	48,773	15.2%	321,753	418,869	49.3%	431,190	50.7%	850,059

(資料出所)厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」

注1) 介護職員数は実員数
 注2) 「常勤」とは施設・事業所が定めた勤務時間のすべてを勤務している者、「非常勤」とは常勤者以外の従事者(他の施設、事業所にも勤務するなど収入及び時間的拘束の伴う仕事を持っている者、短時間労働者のパートタイマー等)。
 注3) 介護保険施設は「介護老人福祉施設」、「介護老人保健施設」、「介護療養型医療施設」に勤務する介護職員数を集計したもの。
 注4) 居宅サービス事業所は、「訪問介護」、「訪問入浴介護」、「通所介護」、「通所リハビリテーション」、「短期入所生活介護」、「認知症対応型共同生活介護」、「特定施設入所者生活介護」に勤務する介護職員数を集計したもの。

1. 介護従事者等の現状②

- 経験年数、平均年齢等の要素の違いがあり、単純な比較はできないが、
 - ・ 介護分野の賃金水準は産業全体と比較して低い傾向にある。
 - ・ ホームヘルパーや福祉施設介護員の賃金は、医療福祉分野における他の職種の者と比較して低い傾向にある。

一般労働者の男女比、平均年齢、勤続年数及び平均賃金

		男性				女性			
		構成比 (%)	平均年齢 (歳)	勤続年数 (年)	きまって支給する現金給与額 (千円)	構成比 (%)	平均年齢 (歳)	勤続年数 (年)	きまって支給する現金給与額 (千円)
産業別	産業計	68.0	41.9	13.3	372.4	32.0	39.2	8.7	241.7
	小売業	60.7	38.8	11.7	325.0	32.0	38.7	7.8	213.2
	飲食店	64.9	37.2	8.1	304.6	35.1	40.6	6.9	196.4
	宿泊業	58.0	41.1	9.1	285.9	42.0	39.5	6.2	196.3
	社会保険・社会福祉・介護事業	26.3	38.3	7.7	284.0	73.7	39.0	6.9	225.3
	サービス業	66.9	41.7	9.9	349.7	33.1	38.2	6.4	233.8
職種別	看護師	6.0	33.4	5.8	307.1	94.0	35.8	6.6	313.4
	准看護師	7.2	38.0	8.4	275.7	92.8	44.5	10.0	275.3
	保育士	5.0	29.7	5.8	238.0	95.0	33.1	7.9	216.1
	ケアマネジャー	22.8	38.6	6.7	284.8	77.2	45.0	7.1	261.8
	ホームヘルパー	17.8	36.7	3.5	239.3	82.2	45.3	5.1	207.4
	福祉施設介護員	29.5	32.6	4.9	225.9	70.5	37.4	5.2	204.4
	百貨店店員	28.7	39.0	13.2	300.8	71.3	38.3	9.5	202.5
	販売店員(百貨店店員を除く)	48.7	35.8	7.9	274.0	51.3	38.1	6.5	194.3
	スーパー店チェッカー	9.1	33.8	6.3	231.9	90.9	37.5	6.9	169.9
	給仕従事者	33.8	35.5	6.0	250.2	66.2	41.0	6.0	184.2

(資料出所) 厚生労働省「平成19年賃金構造基本統計調査」

注1) 一般労働者とは、一般労働者とは、短時間労働者以外の労働者をいう。

短時間労働者とは、1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い又は1日の所定労働時間が一般の労働者と同じでも1週の所定労働日数が一般の労働者よりも少ない労働者をいう。

2) サービス業とは専門サービス業、学術・開発研究機関、洗濯・理容・美容・浴場業、その他の生活関連サービス、娯楽業、廃棄物処理業、自動車整備業、機械等修理業、物品賃貸業、広告業、その他の事業サービス業、政治・経済・文化団体が含まれる。

3) 福祉施設介護員は、児童福祉施設、身体障害者福祉施設、老人福祉施設その他の福祉施設において、介護の仕事に従事する者をいう。

1. 介護従事者等の現状③

- 介護職員は正社員、訪問介護員は非正社員の割合が高い。
- 女性の介護職員及び訪問介護員は、男性と比較して年齢は高く勤続年数も長いものの、1か月の実賃金は低い。

		介護職員及び訪問介護員の賃金等											
		全体				男				女			
		客体数 (注3)	1か月の実賃金	年齢	勤続年数 (注4)	客体数 (注3)	1か月の実賃金	年齢	勤続年数 (注4)	客体数 (注3)	1か月の実賃金	年齢	勤続年数 (注4)
介護職員 (注1)	正社員 (注2)	8,568人 [58.3%]	208.6 千円	36.5歳	3.3年	2,492人 (29.1%)	219.2 千円	32.6歳	3.1年	6,076人 (70.9%)	204.0 千円	38.1歳	3.4年
	非正社員 (注2)	6,129人 [41.7%]	115.4 千円	44.1歳	2.1年	705人 (11.5%)	143.4 千円	37.8歳	1.8年	5,424人 (88.5%)	111.9 千円	45.0歳	2.2年
訪問介護員 (注1)	正社員 (注2)	1,571人 [16.4%]	182.3 千円	44.5歳	3.3年	354人 (22.5%)	193.3 千円	42.9歳	2.8年	1,217人 (77.5%)	179.2 千円	45.0歳	3.4年
	非正社員 (注2)	8,013人 [83.6%]	75.4 千円	50.9歳	3.1年	271人 (3.4%)	99.0 千円	46.3歳	2.3年	7,742人 (96.6%)	74.6 千円	51.1歳	3.2年

資料出所) (財)介護労働安定センター「平成19年度介護労働実態調査」を基に厚生労働省老健局で算出。

(注1) 本調査で「介護労働者」とは、訪問介護員、サービス提供責任者、介護職員、看護職員、介護支援専門員、生活相談員、支援相談員、理学療法士、作業療法士、管理栄養士、栄養士、福祉用具専門相談員の合計をいう。

上記「介護労働者」のうち、「訪問介護員」は介護保険法の指定を受けた訪問介護事業所で働き、高齢者等の家庭を訪問して家事などの生活援助、入浴などの身体介護を行う者をいう。以下同じ。

上記「介護労働者」のうち「介護職員」は、訪問介護以外の介護保険の指定介護事業所で働き、直接介護を行う者をいう。以下同じ。

(注2) 「正社員」とは、本調査では雇用している労働者で雇用期間の定めのない者のうち、パートタイム労働者や他企業への出向者などを除いた、いわゆる正社員をいう。以下同じ。

「非正社員」とは、本調査では正社員以外の労働者(契約社員、嘱託社員、臨時的雇用者、パートタイム労働者)をいう。以下同じ。

(注3) []は、介護職員、訪問介護員毎の、正社員・非正社員の割合。()は、介護職員、訪問介護員毎の、正社員、非正社員毎の男・女の割合。

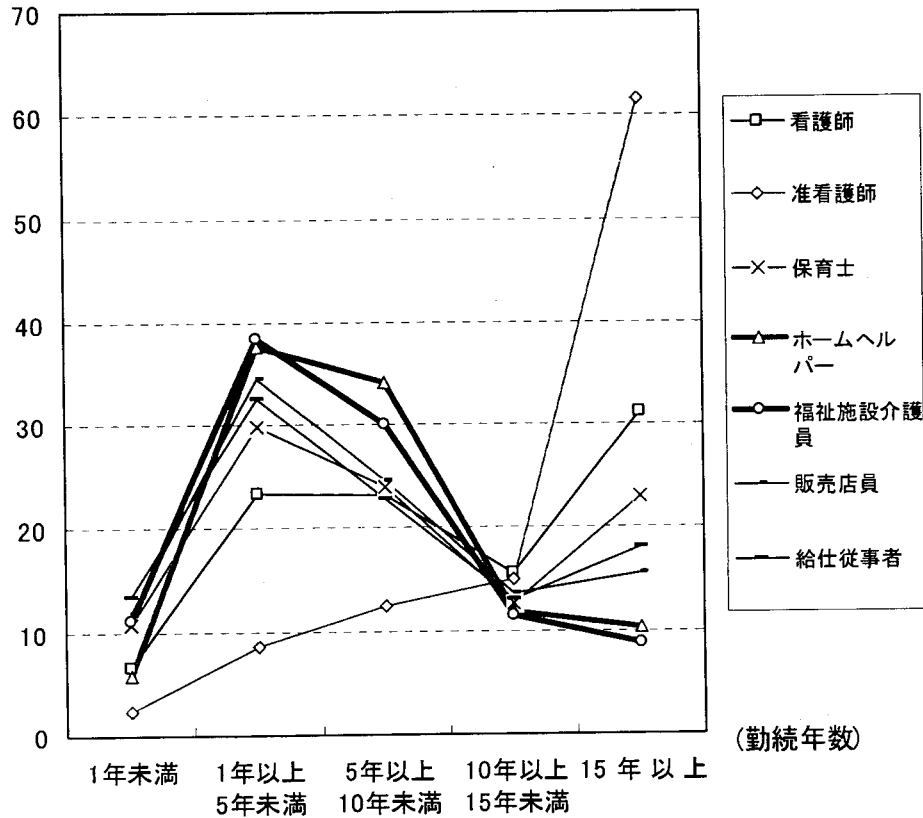
(注4)【勤続年数】: 1年未満の端数は切捨て。

1. 介護従事者等の現状④(女性)

- 女性のホームヘルパー、福祉施設介護員は、勤続年数が比較的短い者の割合が多い。
- 女性のホームヘルパー、福祉施設介護員の賃金水準を勤続年数別に見ると、全体的に看護職員よりは低いですが、販売店員等よりも高い。また、賃金カーブも勤続年数に応じた一定の上昇が見られる。

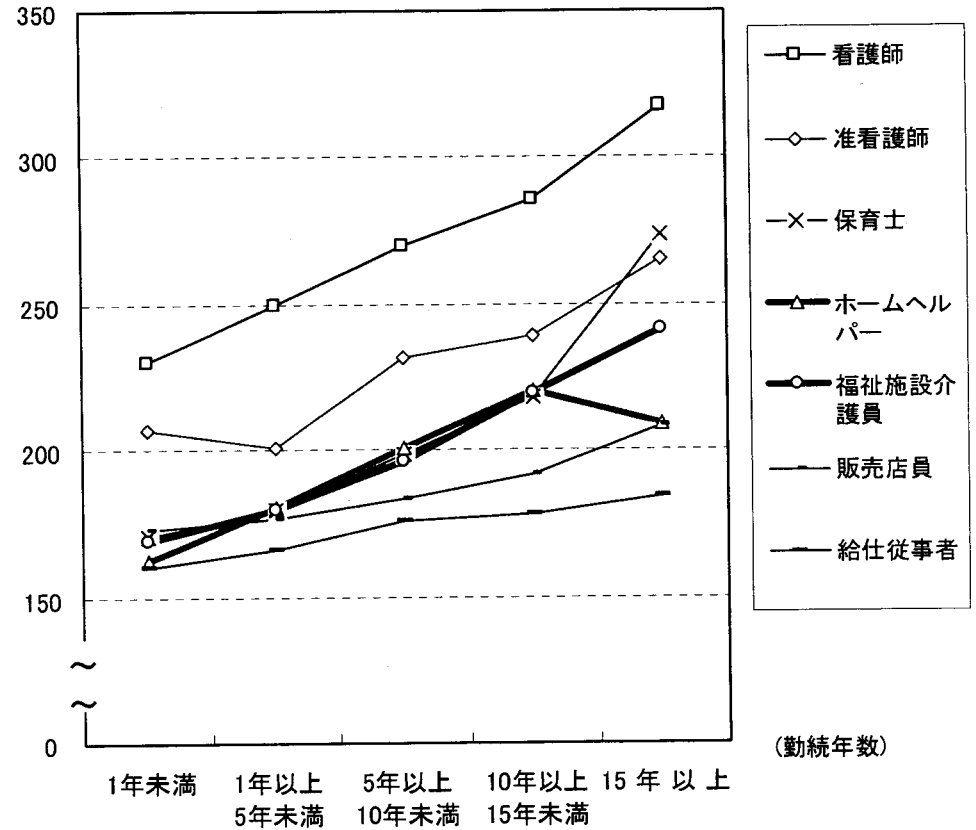
職種別勤続年数別従事者割合(女性、一般労働者)

(従事者割合、%)



職種別勤続年数別賃金カーブ(女性、一般労働者)

(所定内賃金、千円/月)

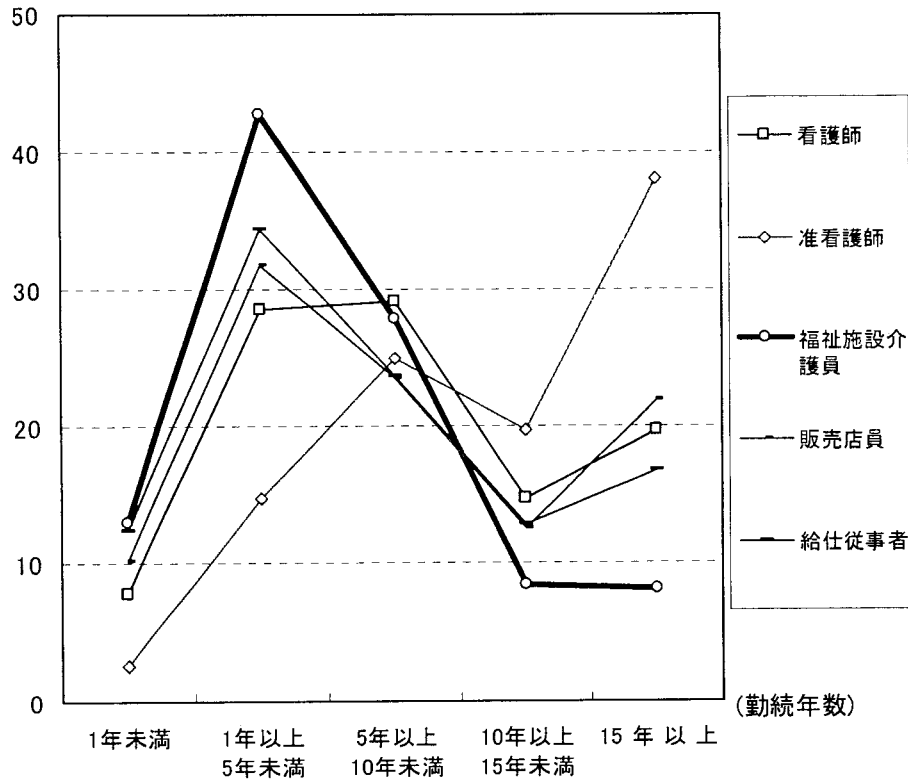


1. 介護従事者等の現状⑤(男性)

- 男性の福祉施設介護員も、勤続年数が比較的短い者の割合が多い。
- 男性の福祉施設介護員の賃金水準を勤続年数別に見ると、全体的に看護師よりは低く、給仕従事者等と同じ水準程度となっている。また、賃金カーブも勤続年数に応じた一定の上昇が見られる。

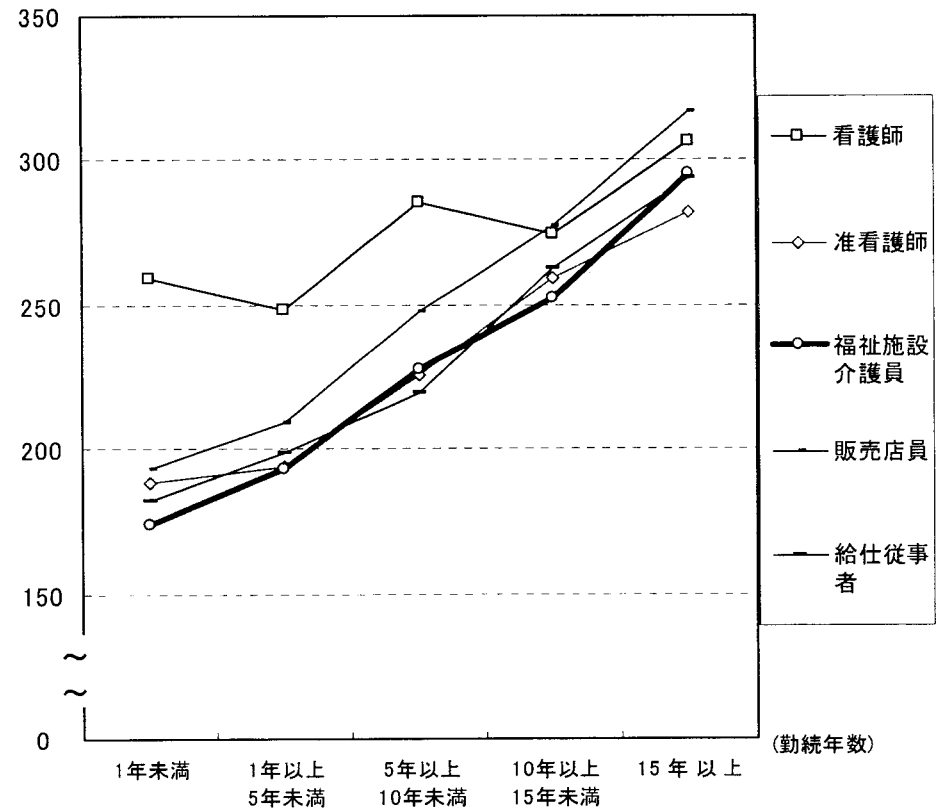
職種別勤続年数別従事者割合(男性、一般労働者)

(従事者割合、%)



職種別勤続年数別賃金カーブ(男性、一般労働者)

(所定内賃金、千円/月)

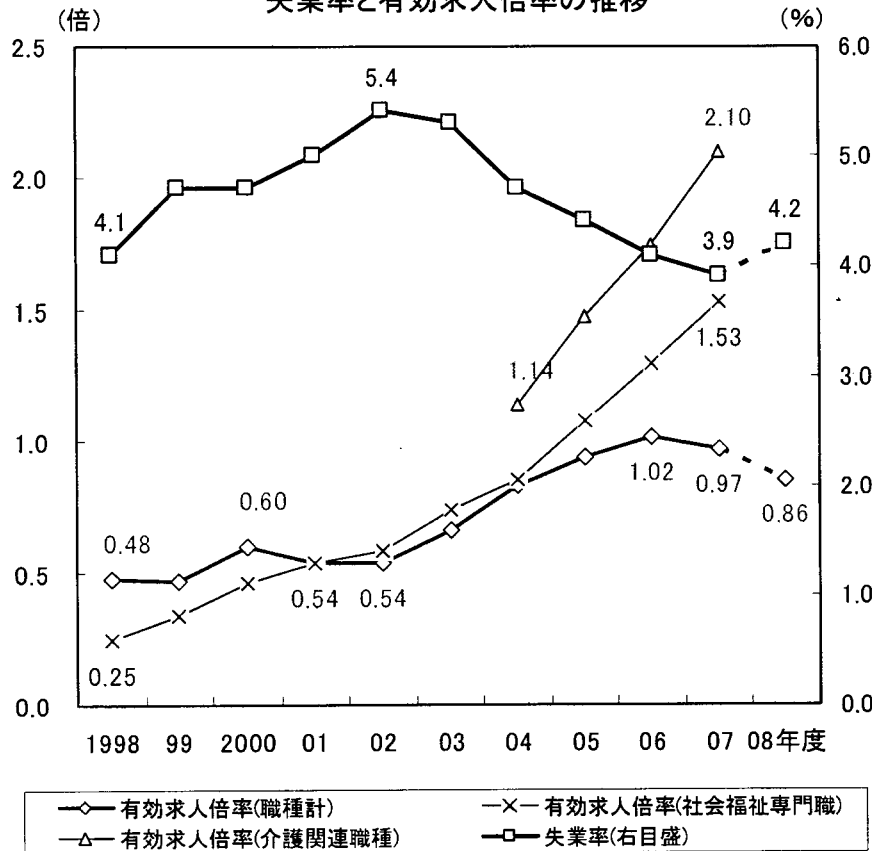


資料出所) いずれも厚生労働省「平成19年 賃金構造基本統計調査」
 注) ホームヘルパーの男性について、サンプル数が少なくデータが公表されていない。

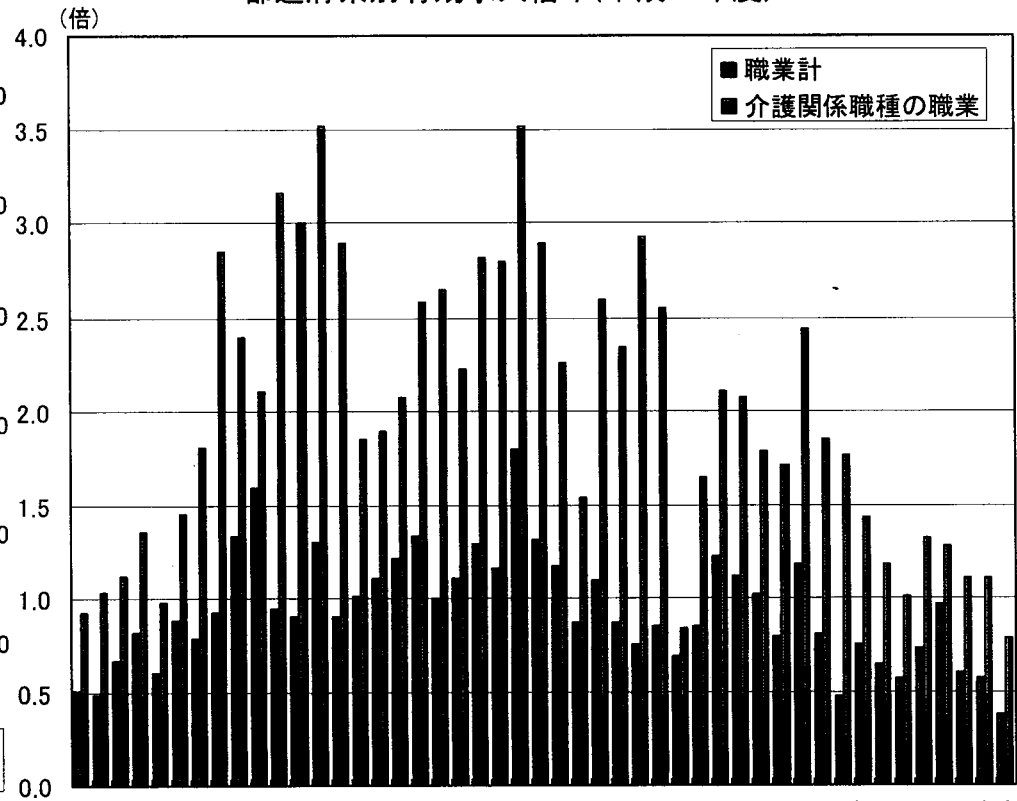
2. 介護労働市場の現状①

- 全職種合計の有効求人倍率は、景気の変動に伴い増減を示しているものの、介護関連職種の有効求人倍率は、2004年度以降一貫して上昇し、その水準も高い。
- 一般に、職業計の場合と同様に、地方よりも都市部の有効求人倍率が高い。

失業率と有効求人倍率の推移



都道府県別有効求人倍率(平成19年度)



資料出所) 総務省「労働力調査」、厚生労働省「職業安定業務統計」
 注1) 失業率及び有効求人倍率(職種計)の08年度は08年8月の季節調整値。
 社会福祉専門職及び介護関連職種の08年8月の原数値は以下のとおりであるが、季節調整値が公表されていないため、単純な比較は出来ないことに注意が必要。
 社会福祉専門職: 1.50倍
 介護関連職種: 2.13倍
 注2) 社会福祉専門職は、介護支援専門員、介護福祉士、ケースワーカー、保育士等のこと。
 介護関連職種は、ホームヘルパー、介護支援専門員、介護福祉士等のこと。

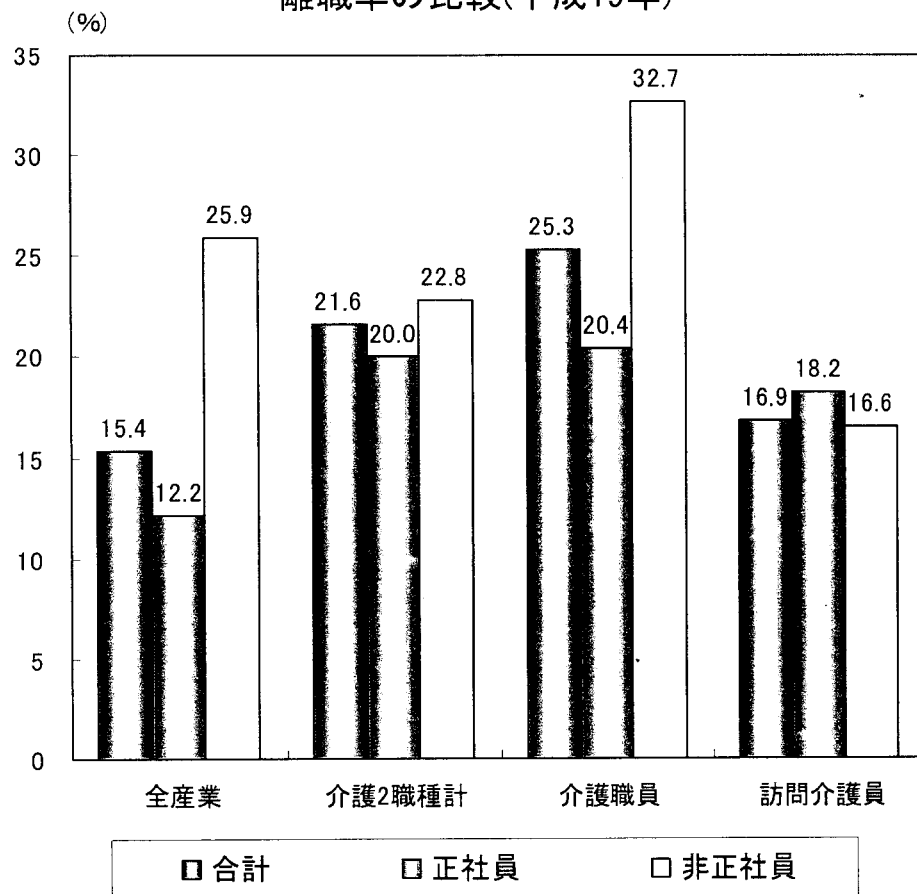
北青岩宮秋山福茨栃群埼千東神新富石福山長岐静愛三滋京大兵奈和鳥島岡広山徳香愛高福佐長熊大宮鹿沖海森手城田形島城木馬玉葉京奈潟山川井梨野阜岡知重賀都阪庫良歌取根山島口島川媛知岡賀崎本分崎児縄道県県県県県県県県県県都川県県県県県県県県県県県府県府県県山県県県県県県県県県県

資料出所) 厚生労働省「職業安定業務統計」

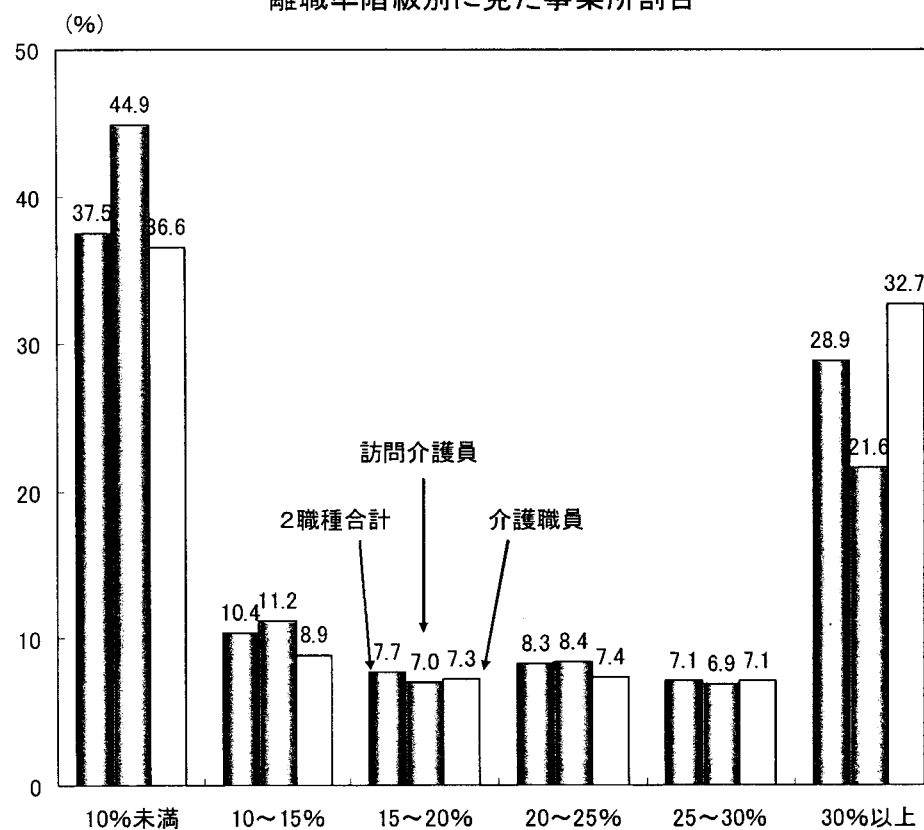
2. 介護労働市場の現状②

- 介護職員と訪問介護員を合わせた離職率は、全産業平均よりも高い水準にある。
- 離職率については、離職率の高い事業所と低い事業所の二極化が見られる。

離職率の比較(平成19年)



離職率階級別に見た事業所割合



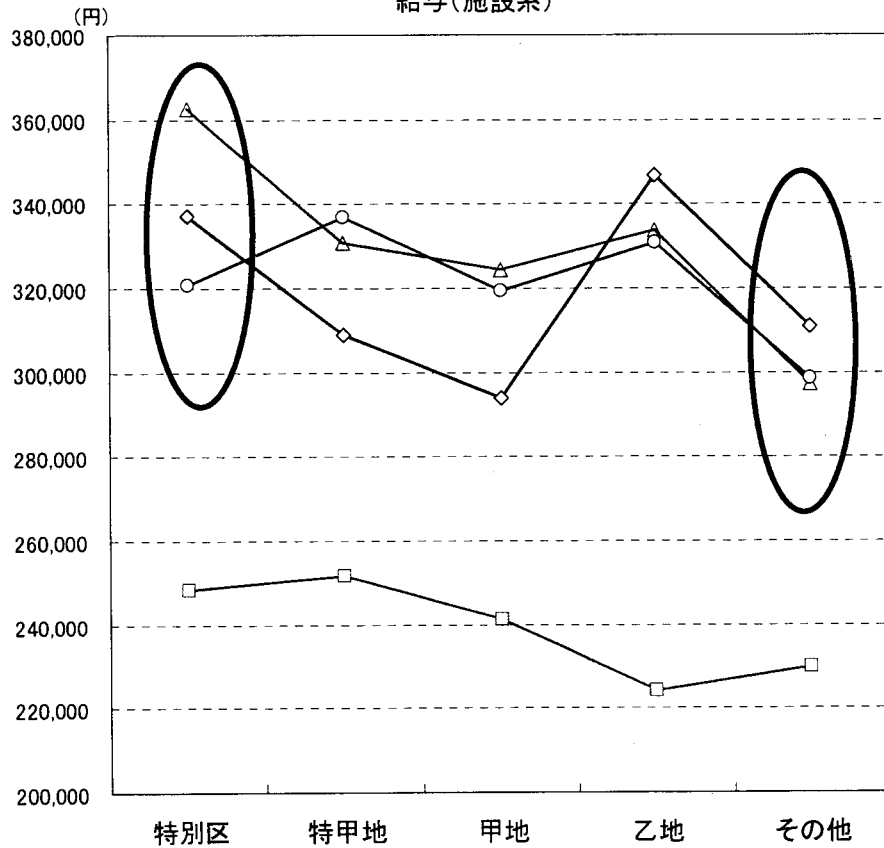
(出典)平成19年度介護労働実態調査((財)介護労働安定センター)
 ※全産業平均の出典は「平成19年雇用動向調査結果(厚生労働省)」
 ※全産業については「全体」は「常用労働者」、「正社員」は「一般労働者」、「非正社員」は「パートタイム労働者」を指す。

(出典)平成19年度介護労働実態調査((財)介護労働安定センター)

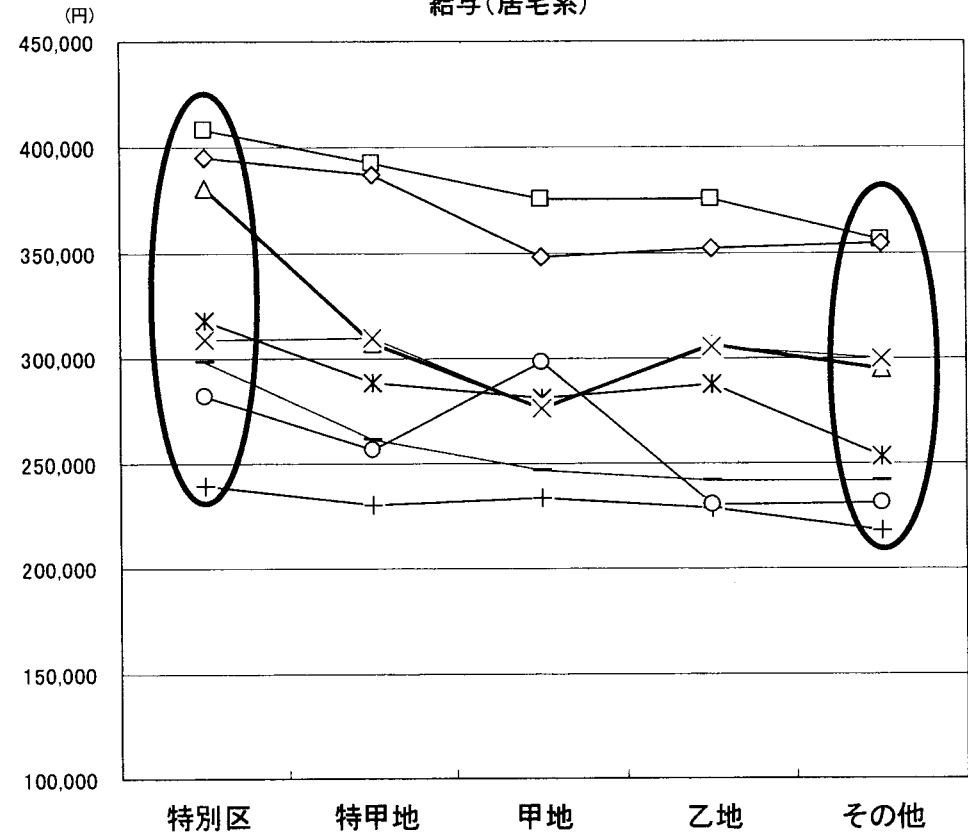
3. 介護事業者の経営状況①

○ また、各サービスの看護・介護職員1人当たり給与を地域別に見ると、特別区と「その他地域」とに差が生じている。

サービス別地域別の看護・介護職員1人あたり(常勤換算)
給与(施設系)



サービス別地域別の看護・介護職員1人あたり(常勤換算)
給与(居宅系)



- ◆ 介護老人福祉施設
- ▲ 介護老人保健施設
- 介護療養型医療施設(病院)
- 認知症対応型共同生活介護(介護予防含む)

- +— 訪問介護(介護予防含む)
- 訪問看護ステーション(介護予防含む)
- 通所介護(介護予防含む)
- 認知症対応型通所介護(介護予防含む)
- *— 通所リハビリテーション(介護予防含む)
- △— 短期入所生活介護(介護予防含む)
- ◇— 居宅介護支援
- ×— 福祉用具貸与(介護予防含む)

(資料出所) いずれも厚生労働省「平成20年介護事業経営実態調査」
注) 給与は、平成20年3月分及び平成19年度中に支払われた賞与を12で割ったものを含む。